行政 information

福祉医療費受給券の更新手続きはお済みですか

問 保険医療課（☎65－6527）

8月から利用できる「福祉医療費受給券」と「重度心身しょうがい老人等福祉助成券」を対象者にお送りしました（乳幼児を除く）。

手続きが必要な人には、7月中旬にお知らせしていますので、まだお済みでない人は、早めに手続きをお願いします。

場合によっては、8月からの受給券が交付できなくなりますので、ご注意ください。

※「福祉医療費受給券」とは、次のいずれかに該当する人に交付されるもので、医療機関等で提示すると医療費の助成を受けることができます。

- 0歳児から就学前の乳幼児
- 身体障害者手帳1～3級を持つ人（一部4級を含む）
- 療育手帳重度を持つ人
- 18歳未満の子を扶養するひとり親家庭
- 65～69歳の住民税非課税世帯

受給券の交付を受けるには申請が必要です。所得制限などがありますが、受給対象と思われる場合は、随時ご相談ください。

問合せ・相談先
保険医療課（本館1階）
北部振興局・各支所福祉生活課

行政 information

現況届・所得状況届を提出してください

問 子育て支援課（☎65－6514）
しょうがい福祉課（☎65－6518）

左表にある各種手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。

これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当てが受けられなくなりますので、必ず提出してください。

対象となる手当	提出書類	提出期間	問合せ・提出先	
児童扶養手当	現況届	8月1日（木）～30日（金）	子育て支援課〈東別館1階〉	北部振興局各支所福祉生活課
特別児童扶養手当	所得状況届	8月12日（月）～9月10日（火）	しょうがい福祉課〈東別館1階〉	
特別障害者手当				
障害児福祉手当				
（経過的）福祉手当				

行政 information

国民年金保険料を口座振替にするとお得です

問 彦根年金事務所国民年金課（☎0749－23－1114）

10月分～翌年3月分の6か月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付（6か月前納）すると1，030円お得です。

6か月前納を利用するには申込みが必要です。8月末までに、年金事務所または口座振替を希望される金融機関等で申込みください。

引き落とし日は10月31日（木）です。なお現在、口座振替による毎月納付を利用している人が、6か月前納を希望される場合は、口座振替方法の変更手続きが必要です。

行政 information

一日年金相談所を開設します

問 彦根年金事務所お客様相談室（☎0749－23－1116）

【とき】 9月19日（木）

【ところ】 長浜市社会福祉協議会長浜センター（高田町）

【相談時間】 10時～16時

【申込方法】 平日の8時30分～17時15分に、左記の予約専用電話で申込みください。予約は8月19日（月）から受付します。

予約専用電話
彦根年金事務所
☎0749－23－5489
※この電話では、予約のみ受付けます。

行政 information

市営住宅の入居者を募集します

問 建築住宅課（☎65－6533）

一般入居向け

※入居者の収入月額により算定します。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積（㎡）	階	平成25年度家賃月額（円）
新庄寺団地第9－9号（新庄寺町）	S43年度	中層耐火構造4階建	3K	40.5	3	8,600～17,000
千草東団地第6－1号（東上坂町）	S55年度	簡易耐火構造2階建	3K	63.1	—	14,700～29,000
新旭町第2団地第9号（新旭町）	S55年度	簡易耐火構造2階建	3K	57.25	—	13,000～25,500
新旭町第2団地第11号（新旭町）	S55年度	簡易耐火構造2階建	3K	57.25	—	13,000～25,500
新旭町第4団地第11号（新旭町）	S62年度	簡易耐火構造2階建	3K	64.92	—	16,300～32,100
長田町団地第3号（長田町）	S63年度	簡易耐火構造2階建	3K	64.92	—	16,600～32,600
桜町第3団地第16号（桜町）	S53年度	簡易耐火構造2階建	3K	55.47	—	12,200～23,900

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

子育て世帯向け

※入居者の収入月額により算定します。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積（㎡）	階	平成25年度家賃月額（円）
八幡中山団地第2－5号（八幡中山町）	H13年度	中層耐火構造3階建	2LDK	58.3	3	21,400～42,000
八幡中山団地第2－6号（八幡中山町）	H13年度	中層耐火構造3階建	2LDK	58.3	3	21,400～42,000
八幡中山団地第3－3号（八幡中山町）	H13年度	中層耐火構造3階建	2LDK	58.3	2	21,400～42,000
東柳野団地第204号（高月町東柳野）	H8年度	中層耐火構造3階建	2LDK	63.78	2	18,300～36,000

※子育て支援向けの住宅に入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

【申込要件】
次のすべての条件を満たす人

●共通要件
①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がないこと
②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
③現に同居し、または同居を予定する親族があること
④申込世帯の収入月額（合計）が15万8千円以下であること
※ただし次に該当する場合等は21万4千円以下（詳しくは問合せください）
・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成7年8月12日以降に生まれた人の場合
・申込者または同居予定者に、身体障害（1～4級）、精神障害（1～2級）、または知的障害（精神障害1～2級と同程度）がある場合
・小学校就学前のお子さん（平成19年4月2日以降生まれ）がいる世帯
⑤現に住宅にお困りであること

●子育て支援向け住宅の要件
申込時点で中学校就学前の子を扶養し、現に同居、または同居を予定していること

【入居の時期】
平成25年10月初旬（予定）

【選考方法】
申込要件をすべて満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て公開抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により、入居者を決定します。

【その他】
・原則として代理人を通じての申込みはできません。
・入居に際しては、連帯保証人2人が必要です。（申込時には必要ありません）
※連帯保証人は、市内に居住し所得月額が10万4千円（年間所得÷12か月）を超える人です。
・家賃は、入居者の収入月額により、段階的に異なります。
・入居時には、敷金（家賃3か月分）を納付していただきます。

募集期間
8月12日（月）～8月23日（金）
8時30分～17時15分
（土・日曜日を除く）

申込場所
建築住宅課（東別館5階）

※募集案内書は8月7日（水）から建築住宅課および北部振興局・各支所で配布します。